

利用規約 ーご利用にあたってー

※ 本利用規約にご同意の上、ご相談ください。ご相談頂いた場合は、利用規約に同意頂いたものとみなします。

【ご利用いただける方】

富山県 在住の女性

（性自認が女性の方も含みます。年齢は問いません）

【相談の秘密について】

秘密は必ず守ります。あなたのご希望や同意がない限り、相談内容を誰かに伝えることはありません。

ただし、あなたやあなたの周囲の方の心身や命に危険がある等と判断されるような緊急の場合は、警察や関係機関などに連絡して、安全を確保する場合があります。

相談内容は、誰が書いたかわからないように個人情報を消してから、今後の相談受付をよりよいものにするための検証等に利用します。

【相談混雑時とその他の相談窓口】

相談員が相談中ですぐに対応できない場合、自動応答メッセージが発信されます。

また相談が集中した場合は、その日のうちに対応できないこともあります。

このような場合は、次回相談時間内に相談員からメッセージを送ることがあります。

急いで相談したい場合は、以下のような他のSNS 相談や電話相談などもご利用ください。

▶ 厚生労働省 こころの相談窓口の案内

（ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan_info.html ）

先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。

▶ こども家庭庁 親子のための相談LINE （富山県を選択してください）

（ <https://www.mhlw.go.jp/oyako-line/> ）

子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18 歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

▶ まもろうよこころ チャット相談（SNS 相談）他

（ <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/sns/> ）

SNS・チャット相談の情報を紹介しています。

▶ 内閣官房孤独・孤立対策推進室 あなたはひとりじゃない

（ <https://www.notalone-cas.go.jp/> ）

いくつかのご質問に答えていただくことにより、あなたの状況に合った支援をチャットボットで探すことができます。

▶ 厚生労働省 支援情報検索サイト

（ <https://shienjoho.go.jp/> ）

どこに相談すべきか悩んだ時は、こちらから。さまざまな相談窓口を紹介しています。

▶ 富山県 女性相談支援センター

（ <https://www.pref.toyama.jp/1257/kensei/kenseiune/kensei/soshiki/12/1257.html> ）

女性の様々な悩みごとについての相談窓口です。電話相談や面接相談（要予約）で相談できます。

電話相談 #8778 または 076-465-6722

受付時間 月～金 8：30～17：15（祝日・年末年始を除く）

DV相談は、毎日8：30～22：00

※ 来所相談の予約も同じ電話番号です。

▶ 性暴力被害ワンストップ支援センターとやま

（ <https://www.pref.toyama.jp/1711/kurashi/soudanshishitsu/madoguchi/joseisoudan/kj00018675.html> ）

性暴力被害にあわれた方を支援するための相談窓口です。電話相談、SNS相談、面接相談（要予約）で相談できます。

電話相談 #8891（携帯電話、NTTアナログ固定電話。通話料無料） または 0120-8891-77（NTT ひかり電話。通話料無料）

上記電話がつながらない場合 076-471-7879（通話料がかかります）

※ 緊急医療などの緊急を要するご相談電話は24 時間365 日対応しています。

SNS相談

受付時間 火～土 10：00～16：00（祝日・年末年始を除く）

▶ 内閣府男女共同参画局 様々な相談窓口

(https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/vaw/consult.html)

性犯罪・性暴力、DV、セクハラ、ストーカー、デートレイプドラッグ、デートレイプDV、AV 出演被害、JK ビジネスなどの相談窓口を紹介しています。

▶ 内閣府 CureTime

(<https://curetime.jp/>)

性暴力の悩みをチャットで相談できます。

毎日 17 : 00—21 : 00

メール相談、外国語 (foreign languages) での相談窓口もあります。

▶ 内閣府 DV 相談プラス

(<https://soudanplus.jp/>)

DV のお悩みについて相談できます。

チャット相談 毎日12 : 00—22:00

電話相談 0120-279-889 24 時間受付

【その他】

1 回の相談は、概ね60 分までを目安にします。ただし、緊急の場合などはこの限りではありません。

一定時間 (10 分を目安に) まったくお返事がない場合は、その相談をいったん終わらせて頂きます。

再相談の場合には、前回までの相談内容を確認しながら相談を進めることもできます。

その際は、LINE のお名前を変更されていても相談内容の確認は可能です。なお、再相談では別の相談員が対応することがあります。

相談内容や相談画面を当サイトに無断で他所に転送、転載することはできません。

【SNS 相談で相談できること】

どんなことでも気軽に相談してください。気になること、知りたいこと、悩んでいることをしっかり聞いて、一緒に考えます。あなたの悩みに応じた情報をお伝えしたり、専門対応の相談窓口を紹介することもあります。

ただし、医学的なアドバイスや医療的判断等はおこなっていませんのでご了承ください。

【相談員からのメッセージ送信について】

お知らせや、相談窓口の体制に変更がある場合など、一斉にメッセージを送信させて頂くことがあります。

また、ご相談をお待ちいただいている場合や相談混雑でその日のうちに相談対応ができなかった場合など、その他必要に応じて、相談員からメッセージを送信させて頂くことがあります。

※ ご確認頂きありがとうございました。